

## 酪農の現状と流通事情

岡山県畜産会常勤コンサルタント 花尾 省治

### 生産は鈍化し消費は伸びる

最近、経済の高度成長に伴い、食生活の内容が町でも村でもよくなりました。とくに牛乳、乳製品、肉、鶏卵といった畜産食品を多くとるようになりましたことは、健康上からも体位の向上のためにもよろこばしいことであり、ちょうど自動車の寿命を保つためにはガソリンの質がよくなければならないのと同じことだと思えます。

酪農の多頭化が唱えられだして、徐々にではありますが本県も多頭化が進み、年々増加してきており、このような酪農家では粗飼料生産の基盤もかなり充実し、また施設、機械等も整えられ、合理的な酪農へと努力が達成されております。しかし、零細規模の片手間酪農では労力不足もあって多頭化は進まず、飼料自給率は低く、経営技術、収益性も思わしくなく「風にそよぐ葦」といったものもみられ、そういった者が酪農をやめております。

### 昨年中、2,500頭へる

ところで、本県の牛乳生産状況は、35年から37年にかけて全国的にも稀な非常によい伸びをみせたのですが、38年は御承知の長雨による災害にやられ、乳価安、飼料高等でだんだんと牛乳生産の伸びは鈍化して、39年になりますと一層ひどくなり、とくに昨年10月以降からは著しくなって前年比100%を割りました。乳牛頭数も昨年2月30、200頭と約2,500頭へりました。これを地域的にみますと、備中北部、蒜山地区を除いた美作地域、浅口、総社、和気地域等がへり、旭東、備中南部（山酪）は横這い状態にあります。

### 市乳と学校給食を中心に

牛乳消費をみますと毎年順調に伸び、昨年は市乳消費39.3%、市乳として県外出荷されたもの30.2%であり、市乳の伸びが高くなっています。また学校給食用の牛乳も増えて、昨年は83,000人に対して

12,600石（2,362,500kg）が本年は126,000の学童を対象にして21,000石（4,068,750kg）行われることになっております。国の補助も昨年より1合当り（180CC）50銭高の5円になりましたので、父兄負担がそれだけ軽くなりました。

これからは市乳中心に伸ばすことに努めなければなりません、それには牛乳の消費を拡げることです。そのためにも学校給食用の脱粉をやめて、生乳による学校給食にきりかえねばなりません。国も45年度を目標に、全面生牛乳学校給食の計画でおります。

### 牛乳の流れを整えよう

#### 424円の赤字

牛乳は、米に次いで主要な食糧であることは言うまでもありません。それでは牛乳の流れはどうなっているのでしょうか。

岡山での市乳小売価格は、1合（180CC）18円が協定値段とされています。牛乳の消費を伸ばすためには、小売値段が安くなければ伸びません。会社側としてみれば利益をみないわけにはいかないといい、生産者も赤字経営になったのではやれないことになります。

農林省の39年度全国生産費調査によりますと、434円の赤字（牛乳生産100kg当り）となっております。これは全国1,500戸の酪農家を対象に調査したもので、乳脂率3.2%で100kg当りの第二次生産費は3,588円で前年より7.7%高、これは飼育労働費の値上がり、労賃の値上げのため自給飼料費の値上がり、それに子牛の値下がり等が重なったため、生乳100kgあたり販売価格は3,164円でありますので、差引きして424円の赤字だということです。

### 輸送網を整備しなければ

それでは牛乳の流れをどうすればよいかですが、現状ではそれぞれの立場で安くなるように努めるこ

## 岡山畜産便り 1965.06

とだと思えます。生産者は牛乳生産費を安くあげ、生産した牛乳は農家から工場に牛乳の品質をおとさず、その間の輸送経費を安くするよう合理化しなければなりません。もちろん酪農家の密度を高くして、まとまった乳量を集乳所に集めて、集荷経費をより安くします。「よい乳をより多く集める」ことです。それには集乳所に冷却施設をつくと同時に、農家での牛乳取扱いは衛生的に十分注意を払うことです。

牛乳の輸送については、中、四国横断自動車道路、中国縦貫自動車道路、奥地等の産業開発道路整備といった県内道路網の完成と道路の舗装が出来上がると、輸送時間の大きな短縮になりますが、今のところ、備中北部の地域にみられるように農家が散在していて、谷間が多く道路もよくない地域は輸送が困難ですし、蒜山、阿新地域等、工場との路線が長すぎるところは集乳経費が高くついております。また同一の地域内で出荷先が違っている組合が入り混じっているため、牛乳の輸送路線は入り乱れて不必要な輸送車が走っております。このような所では、例えば5車線を2～3本にへらす事も可能であります。無駄な競争もしなくてすみますし、集乳施設にしても、無理な配置をせずすみすみます。生産者が合理的な集乳施設を設け、合理的な輸送を行い、乳価は工場渡しの値段にすれば理想的なものになるでしょう。今のところでは、輸送はメーカーで行っているものと、生産者で行うものとまちまちであります。メーカーから指導費、冷却費、多量出荷費等といわれる、いわゆる「ウラ乳価」とも「封筒乳価」ともいわれる名前の奨励金が出されております。また工場では、規模、内容を近代化して、工場経費の節減に努力することもその1つであります。

要は生産者が、一元集荷多元販売の実をあげる事です。牛乳取り引きの共販体制がつけられなければならないと思えます。とくに地域ごとの酪農団体の組織が近代化したものに育てられる事だといえます。

## 中間マージンをなんとか省こう

つぎに工場処理された新鮮牛乳は特約店へ、特約店から配達人へ、配達人から小売店への段階で出されているのですが、この過程での販売機構に問題があるといわれます。飲用乳の協定価格1合(180CC)

ビン1本の値段は地方によってまちまちですが、16～18円としますと、卸値が12円程度で、それが配達人へ13円さらに15～16円で小売店におろされていますので、生産者、会社、販売の三者の乳価の配分状況も、生産者分が下って販売店の配分が高くなっております。西欧では農家手取りが高い割合を占めています。流通機構のしわ寄せが生産者にかぶさっているといえます。

中間マージン問題は、最近の人手不足による人件費高が影響しておりますが、しかし、それにしても米国より高いといわれます。この点、日本の配達では1合小ビンから早朝から家庭に配る事に問題があります。最近では5合ビンが出、僅かですがテトラパック(紙製品)も出ています。多くのメーカーがテトラパックになると、日曜配達は休めることになりす。5合ビンはまだまだといったところで、岡山県内の5合ビンの計は1日10石程です。外国では大カン(3.75kg)、小さくても0.937kgビンが配られているといった違いがあります。又外国では各家庭ごとに冷蔵庫を備えております関係で、毎日の配達が必要なくてよいのです。したがって、日本では配達人1人当りの配達数量が少い事がマージンを高くしていますし、配達時間の早い事から配達人が店にいつかず、メーカーの頭の痛い事になっています。

この頃各所に団地が作られていますが、各メーカーの牛乳ビンが入り乱れて団地に入り込み、無駄な競争が行われています。これは一般の町内でも、団地程でなくても同じ事がいえます。牛乳ビンも回収が十分行われておらず、一般にビンは40～50回で1本がなくなっております。これも経費負担を高めていることの1つだといえます。津山市が牛乳消費組合を作って町内集団飲用を行っておりますが、これはメーカーから13円で受け、2～3円を配達、集金の費用にあつて、消費者には15円で渡るので協定値により3円安となっております。それで代金徴収は100%で、空ビン回収99%、非常によい成績となっております。この集団飲用はよい指導者があつたのと、町内会の方々の強い団結とによって立派に育つたといえます。

政府は、40年度は酪農維新とでもいう事で、酪農振

## 岡山畜産便り 1965.06

興法の改正、生産消費を通ずる近代化計画の推進、子牛の集団育成をすすめる事にしています。

酪農の基本政策についても、「酪農の対策の考え方と方向」を打ち出しました。また生乳の価格安定と生乳生産者の経済安定のため、加工原料乳の不足払いを内容とした「生乳および乳製品の価格制度」の法制化を今国会に提出しております。これは、加工原料乳について政府が再生産を確保するための保証価格と、実際の取り引きの基準となる基準取り引き価格を設けて、この差額を酪農家に補給するものです。これを行うために府県に一元集荷多元販売を目的とする生乳生産者団体を知事が指定いたします。この生産者団体は、生産者から委託を受けて販売した加工原料乳の数量に応じて補給金を畜産事業団から受け、生乳販売代金にこの交付金を加えて農家に支払います。

本年はこの事業の準備の年でありますので、集乳路線や輸送条件等の整備を進め、いまから生産の安定した酪農の姿を作る事に努力しなければなりません。